

令和3年9月29日

真鶴町立ひなづる幼稚園 保護者の皆様
真鶴町立まなづる小学校 保護者の皆様
真鶴町立真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会
教育長 加藤 哲三

10月からの教育活動及び感染症対策のお願いについて

少しずつ日暮れの時間が早くなり、秋の気配を感じます。保護者の皆様には日頃より本町の教育についてご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が9月30日（木）に解除されることが決定しました。当町における感染状況も踏まえて、10月1日（金）より通常通りの教育活動を再開いたします。

園・学校における教育活動については、今後も引き続き感染拡大防止対策を徹底してまいります。保護者の皆様におかれましても、再度以下のことについて、ご家庭での感染防止対策にご理解とご協力をお願いいたします。

また、改めて臨時休園・休校や学級・学年閉鎖を実施する場合について裏面に掲載いたします。感染症の拡大を防ぐためには、速やかな情報の把握と判断が必要となります。保護者の皆様のご協力をお願いします。

- (1) マスク、手洗い、うがいといった基本的な感染対策の徹底をお願いします。また、マスクについては、正しい方法で着用ができるよう、ご家庭でも着用についてご確認ください。
- (2) 毎朝の検温と健康観察票への記入の徹底をお願いします。
- (3) 発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には登園・登校を見合わせていただき、医療機関への受診をしてください。
- (4) 同居のご家族に発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪の症状が見られた場合は自宅学習（自宅待機）とします。（その場合は、必ず園・学校に相談していただき、園長・校長の判断により、「出席停止」扱いとなります。）そのご家族とともに医療機関への受診もお願いいたします。
- (5) 同居のご家族が陽性であったり、濃厚接触者と認定されたりした場合は、保健所の指定した期日まで自宅学習（自宅待機）とします。（その場合は、必ず園・学校に相談していただき、園長・校長の判断により、「出席停止」扱いとなります。）
- (6) 不要不急の外出は、ご家族を含めて避けてください。

園・学校と家庭が互いに協力し、子どもたちを感染から守っていきたいと考えます。保護者の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

臨時休園・休校や学級・学年閉鎖をする場合

- ・ 同一学級内に1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者の存在が疑われる場合
 - ・ 感染者が1名であっても、周囲に複数の風邪等の症状を有する者がいる場合
 - ・ 教職員が陽性となり、子ども達が濃厚接触者となる恐れが強い場合 等
- ※ 休園・休校、学級・学年閉鎖期間は状況により教育委員会が判断します。
- ※ 小・中学校に関しては、リモート授業などICTを活用した授業等の準備が整いつつあります。試験段階を経ながら早急に実施できるように努めます。

問い合わせ先

真鶴町教育委員会

教育総務係 TEL 0465 (68) 1131 内線 431